

名古屋大学創薬科学研究科技術補佐員(パートタイム勤務職員)の募集について

このたび、名古屋大学大学院創薬科学研究科 基盤創薬学専攻創薬分子構造学講座構造分子薬理学分野では、以下の要領により技術補佐員(パートタイム勤務職員)を募集します。

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学大学院創薬科学研究科 基盤創薬学専攻構造分子薬理学分野
(名古屋市千種区不老町)
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 募集人員 技術補佐員(パートタイム勤務職員) 1名
3. 業務内容 【雇入れ直後】タンパク質実験補助、データ処理など
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
4. 募集対象 学 歴 : 理系大学卒業以上
必要な経験等 : 基本的なパソコン操作(Word、Excel)
5. 雇用期間 令和8年10月1日以降～令和9年3月31日
・ただし、更新基準に基づく評価のうえ、年度ごとに更新する可能性があります。
※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断
・更新する場合でも、最長、令和10年3月31日まで。
・最終雇用年齢は65歳に達した年の3月31日までとする。
6. 勤務条件 勤務時間 : 週14～18時間勤務・週2～4日勤務(曜日・時間は応相談)
※時間外労働なし
※扶養内での勤務をご希望の方にも柔軟に対応いたします。
休憩時間 : 12時00分～13時00分
休日 : 土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
加入保険等 : 労災保険
休暇 : 年次有給休暇、その他忌引休暇等
受動喫煙措置 : 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
7. 給与等 時間給 : 1,390円(特に業務に関する高度な知識・経験がある場合は1,630円になることがあります。)
通勤手当 : 支給(要件あり※上限150,000円/月)
8. 選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。
9. 応募方法 履歴書(様式自由。氏名自署・写真貼付のこと。)、類型該当性の自己申告書(※様式)1を
下記提出先へ封筒に「技術補佐員応募書類在中」と朱書きのうえ郵送してください。
※様式1「類似該当性の自己申告書」の提出について:2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」
における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりま
した。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要と
なり、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。《概要 URL》 <https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/securityexport/overview>
10. 応募期限 令和8年9月7日(月)17時必着 ※ただし、随時選考を行ない、8月5日(水)以降、
適任者が決まり次第、募集を終了することがあります。
11. 提出先・問い合わせ先
〒464-8603 名古屋市千種区不老町
名古屋大学創薬科学研究科基盤創薬学専攻構造分子薬理学分野 担当:日比野絵美
TEL (052)747-6816 E-mail : hibino.emi.r3@f.mail.nagoya-u.ac.jp
12. その他 面接のための交通費は、自己負担とします。
提出いただいた書類は、本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
13. 募集者 国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 _____

氏名 _____

☐ 類型①に該当 ☐ 類型②に該当 ☐ 類型③に該当 ☐ いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください
該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは
予定

(_____)

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、
奨学金の受給通知もしくは申請書など

(_____)

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型①

外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか？	No ☐
Yes ☐	
本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか？	Yes ☐
No ☐	
本誓約書の提出先と、あなたが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか？(通常、大学等では該当しません。)	Yes ☐
No ☐	
類型①に該当する。	類型①に該当しない。

類型②

外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、得ることを約束しているか？	No ☐
Yes ☐	
その利益を金銭換算した場合、年間所得のうち25%以上を占めているか？	No ☐
Yes ☐	
類型②に該当する。	類型②に該当しない。

類型③

上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか	No ☐
Yes ☐	
類型③に該当する。	類型③に該当しない。